



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



平成 29 年 6 月 14 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ  
代表者名 代表取締役社長 椎塚裕一  
(コード番号 8925 東証二部)  
問合せ先 執行役員社長室長 荻坂昌次郎  
(TEL 03-5367-2001)

残存する C 種優先株式および D 種優先株式の普通株式への全部転換ならびに C 種優先株式および D 種優先株式の消却および E 種優先株式等の今後の方針に関するお知らせ  
(資本政策の健全化)

平成 22 年 7 月 28 日に発行いたしました C 種優先株式および D 種優先株式に関しまして、残存するすべての C 種優先株式および D 種優先株式が平成 29 年 6 月 16 日付で普通株式に転換されることとなりました。また、転換により当社が取得する C 種優先株式および D 種優先株式につきまして平成 29 年 6 月 16 日付で消却する予定です。

さらに、E 種優先株式につきまして、法令上可能な範囲で取得していく方針であることを本日開催の取締役会で決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の優先株式の状況および今後の方針について

当社は平成 22 年 6 月の事業再生 ADR 手続の成立に伴い、優先株式を発行しました。その後、普通株式への転換や金銭による償還などが行われ、平成 29 年 6 月 14 日時点では以下の優先株式が存在しております。当社といたしましては、優先株式が残存している状況は、事業再生が外見上未了であるとの誤解を与えかねないと認識しております。また、1 株当たり純資産の算出の際に優先株式の払込み金額は控除するため、債務超過でないにもかかわらず算出された 1 株当たり純資産がマイナスであるため、多くの投資家の方々に違和感を抱かせる状況であったとも認識しております。当社はこうした状況を脱することが当社の信用向上に大きく寄与すると判断し、優先株式の転換または取得によって残存するすべての優先株式を消却していくことといたしました。

一方、平成 28 年 1 月 20 日付「A 種優先株式の一部取得および消却に関するお知らせ」に記載のとおり、当社筆頭株主である秋元竜弥氏からは C 種優先株式、D 種優先株式および E 種優先株式についてそれぞれの転換期間内は普通株式に転換する意思はない旨の意向を受けておりました。

こうした状況を踏まえ、当社は秋元氏と協議した結果、当社の健全な資本政策および優先株式の方針についてご理解をいただき、C 種優先株式および D 種優先株式が普通株式に転

換されることとなりました。これにより、秋元氏が所有する議決権数の総議決権数に対する比率は、現在の73.63%から51.71%となります。

さらに、E種優先株式につきましては、転換期間が平成31年7月28日からと約2年後という期間を要するため、法令上可能な範囲で取得していく方針であることを本日開催の取締役会で決議いたしました。

なお、A種優先株式につきましては、平成27年11月12日付「A種優先株式の一部取得に関するお知らせ」で発表しておりますとおり、法令上可能な範囲で取得していく方針を決議しております。

◇平成29年6月14日時点の当社の優先株式の状況（秋元竜弥氏が全株式を所有）

種類	株式数	転換後の普通株式数	転換期間
A種優先株式	2,674株	3,177,016株	H33.11.1の翌営業日～H42.7.28
C種優先株式	810,114株	11,883,810株	H25.7.28～H34.7.28
D種優先株式	1,957,186株	28,710,544株	H27.7.28～H36.7.28
E種優先株式	138,822株	2,036,420株	H31.7.28～H42.7.28

## 2. C種優先株式の普通株式への転換状況（平成29年6月16日現在）

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| (1) 銘柄名                | 株式会社アルデプロC種優先株式      |
| (2) 転換株式数              | 810,114株             |
| (3) 転換株式数（累計）          | 2,160,476株（転換率：100%） |
| (4) 転換により増加した普通株式数     | 11,883,810株          |
| (5) 転換により増加した普通株式数（累計） | 31,689,415株 ※2       |

※1 転換：取得請求権付株式であるC種優先株式の取得と引換に普通株式を交付することをいいます。

※2 転換により増加した普通株式数（累計）は平成26年2月1日付株式分割後の累計株式数を記載しております。

## 3. D種優先株式の普通株式への転換状況（平成29年6月16日現在）

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| (1) 銘柄名                | 株式会社アルデプロD種優先株式      |
| (2) 転換株式数              | 1,957,186株           |
| (3) 転換株式数（累計）          | 2,160,410株（転換率：100%） |
| (4) 転換により増加した普通株式数     | 28,710,544株          |
| (5) 転換により増加した普通株式数（累計） | 31,691,694株          |

※ 転換：取得請求権付株式であるD種優先株式の取得と引換に普通株式を交付することをいいます。

4. C種優先株式およびD種優先株式の普通株式への転換による増加後の発行済普通株式総数

277,657,459株

5. 自己株式（C種優先株式）の消却について

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 株式会社アルデプロ C種優先株式 |
| (2) 消却する株式の数  | 810,114株         |
| (3) 消却予定日     | 平成29年6月16日       |

6. 自己株式（D種優先株式）の消却について

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 株式会社アルデプロ D種優先株式 |
| (2) 消却する株式の数  | 1,957,186株       |
| (3) 消却予定日     | 平成29年6月16日       |

7. 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還について

当社は、平成26年12月29日に発行いたしました第3回無担保転換社債型新株予約権付社債につきましても、EVO FUNDと協議を進め繰上償還する方針です。

8. 今後の状況について

上記の資本政策の健全化により今後、当社が中期経営計画に掲げております東証一部上場への体制作りを加速させてまいります。

なお、株式会社東京証券取引所が発表している規模別・業種別 PER・PBR（連結）の市場一部不動産業の単純 PER（平成29年5月末）は13.8倍となっております。当社の予想 PER は約3倍であり、当社としては、当社の予想 PER が業界平均約13倍に近づいていくように IR活動も強化し、企業努力を重ねてまいります。

（ご参考）

① 発行済株式総数

	消却前	消却後 (平成29年6月16日現在)	増減
発行済株式総数	280,566,255株	277,798,955株	△2,767,300株
普通株式	277,657,459株	277,657,459株	—
A種優先株式	2,674株	2,674株	—
B種優先株式	0株	0株	—
C種優先株式	810,114株	0株	△810,114株
D種優先株式	1,957,186株	0株	△1,957,186株
E種優先株式	138,822株	138,822株	—

② A種優先株式およびE種優先株式を金銭により取得消却した場合の状況

	消却前	消却後	増減
発行済株式総数	277,798,955株	277,657,459株	△141,496
普通株式	277,657,459株	277,657,459株	
A種優先株式	2,674株	0株	△2,674株
B種優先株式	0株	0株	
C種優先株式	0株	0株	
D種優先株式	0株	0株	
E種優先株式	138,822株	0株	△138,822株

以上